

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13102101			
事務事業名	企業立地事業			
予算書の事務事業名	1. 企業立地事業			
事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	業務分類
	昭和41年度			4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営			

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	131021
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第3節 まちの活力を育む工業・商業・観光の振興	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	企業誘致	
基本事業名	企業誘致の条件整備	

予算科目	コード3	001070103
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	3. 企業立地推進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に工場を新設か増設する企業。	件	4	2	2	2	2
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 新設・増設・新規雇用に係る費用等を助成することにより、企業の経費負担を減らし、経営を安定させる。	人	30	10	10	10	10
<平成21年度の主な活動内容> パナソニック㈱へ平成17年度から電気料金の25%相当額 (1,000万円/年限度) を5年間助成中。他に、榊北陸精機等に助成金を交付した。 *平成22年度の変更点 なし	円	53,692,440	10,314,000	19,000,000	26,000,000	26,000,000
<施策の目指すがた> 優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか 地域経済の活性化のために、企業立地を促進し、雇用機会の拡大と産業の高度化及び活性化を図り、もって市民生活の安定と向上に資するため昭和41年から「魚津市工場誘致条例」として始まったものと思われる。昭和57年に現条例になっている。	財源内訳	(千円)	13,975	767	250	250
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	236,302	209,119	216,245	216,245
	(4)一般財源	(千円)	250,277	209,886	216,495	216,495
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	250,277	209,886	216,495	216,495
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) かつては、企業誘致即雇用の拡大と考えられていたが、工作機械等の進歩・充実により大型設備投資が行われても雇用に直結するとは考えにくくなっている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	251,118	210,727	217,336	217,336
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) パナソニック㈱の工場新設における地元雇用者が少ない。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	県の企業立地等関する助成制度に準じて実施している。				
	○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 大企業の進出が決まれば、雇用創出、税収の確保に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 空き工場・工業用地の情報を的確に把握し、幅広く提供することで、県外からの立地を誘導する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 条例で補助割合が決まられており、補助割合を低く設定すれば事業費を削減できるが、そうすると、他市との企業誘致の競争力がなくなるので、現状が適当。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助金交付事務及び県への補助金申請事務なので、業務時間は変わらない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 企業立地に係わる市道拡張等では、企業から適切な額の負担金を取っている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特になし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	中小企業への立地助成策の検討 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市の経済の活性化、雇用の創出には企業立地が有効であり、今後も企業進出の情報把握に努めるとともに、市も様々な助成制度をPRし積極的に企業の誘致を働きかける必要がある。パナソニック関連も含め、県とも情報交換しながら積極的な誘致活動に取組んでいきたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13102102	
事務事業名	企業誘致推進事業	
予算書の事務事業名	2. 企業誘致推進事業	
事業期間	開始年度	昭和41年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	131021
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第3節 まちの活力を育む工業・商業・観光の振興	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	企業誘致	
基本事業名	企業誘致の条件整備	

予算科目	コード3	001070103
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	3. 企業立地推進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
企業誘致により商工業の振興と雇用機会の拡大に寄与し、税収の増加による当市の財政基盤の確立を目指す。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に工場を新設か増設しようとする企業。	→	対象指標	① 立地希望企業数	件	0	0	1	1	1
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 企業誘致説明や優良宅地の把握	→	活動指標	① 説明会等の開催回数	回	0	0	0	0	0
	*平成22年度の変更点 なし			② 関係企業訪問回数	回	2	4	2	3	4
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市内で企業立地を進める	→	成果指標	① 進出企業数	件	0	0	0	0	1
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地域経済の活性化のために、企業立地を促進し、雇用機会の拡大と産業の高度化及び活性化を図り、もって市民生活の安定と向上に資するため昭和41年に「魚津市工場誘致条例」を制定し、現在に至っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	112	101	140	140	140
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	112	101	140	140	140
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) かつては、「企業誘致即雇用の拡大」と考えられていたが、工作用機械等の進歩・充実により大型設備投資が行われても雇用に直結するとは考えにくくなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	953	942	981	981	981
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県の企業立地等関する助成制度に順じて実施している。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 大企業の進出が決まれば、雇用創出、税収の確保に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は旅費のみであり、これ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	大都市で開催される県主催の企業誘致説明会に参加する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	中小企業への立地助成策の検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

企業誘致で雇用の創出や税収の確保が図られるなど、市にとっては大きなメリットがある。今後も企業誘致に関する情報を把握し、積極的な誘致活動を図っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------